

広島県警察本部告示第5号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定によって、初心運転者講習に係る通知手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和7年4月10日

広島県警察本部長 森 本 敦 司

委 託 を 受 け た 者		委 託 し た 年 月 日 （ 委 託 期 間 ）
名 称	住 所	
公益財団法人広島県交通安全協会	広島市佐伯区石内南三丁目1番1号	令和7年4月1日 (令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)
高島産業株式会社中国自動車学校	広島市南区宇品東三丁目1番50号	令和7年4月1日 (令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)
株式会社呉自動車学校	呉市広駅前二丁目2番33号	令和7年4月1日 (令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)
株式会社早稲田自動車学園	広島市西区井口一丁目3番20号	令和7年4月1日 (令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)
株式会社竹原自動車学校	竹原市中央四丁目9番1号	令和7年4月1日 (令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)
株式会社可部自動車学校	広島市安佐北区可部南一丁目6番17号	令和7年4月1日 (令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)
株式会社海田自動車学校	安芸郡海田町蟹原一丁目4番73号	令和7年4月1日 (令和7年4月1日～

		令和 8 年 3 月 31 日)
株式会社広自センター	広島市西区観音新町二丁目10番17号	令和 7 年 4 月 1 日 (令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日)
株式会社アフィス	広島市安佐南区伴西一丁目 1 番 1 号	令和 7 年 4 月 1 日 (令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日)
株式会社ロイヤルドライビングスクール	福山市松永町四丁目15番31号	令和 7 年 4 月 1 日 (令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日)
株式会社ロイヤルドライビングスクール広島	広島市安芸区船越南五丁目 2 番 4 号	令和 7 年 4 月 1 日 (令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日)
株式会社高陽自動車学校	広島市安佐北区上深川町125番地	令和 7 年 4 月 1 日 (令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日)
中国産業株式会社	東広島市西条町大字御菌宇6180番地	令和 7 年 4 月 1 日 (令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日)
株式会社広島県尾道自動車学校	尾道市向東町8893番地 1	令和 7 年 4 月 1 日 (令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日)
株式会社山陽自動車学校	福山市蔵王町3815番地	令和 7 年 4 月 1 日 (令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日)

株式会社芦田川ドライビング スクール	福山市御幸町森脇250番地	令和7年4月1日 (令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)
黒井産業株式会社廿日市自動 車学校	廿日市市住吉二丁目8番1号	令和7年4月1日 (令和7年4月1日～ 令和8年3月31日)